

特定業務（随意契約）状況表

【令和6年9月分】

No.	業務名	業務内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由	所管課
1	浄化センター残渣汚泥処理業務	浄化センター内の残渣汚泥の処理	令和6年9月20日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年9月19日)	上川郡美瑛町北町1丁目20番13号 美瑛清掃株式会社 代表取締役 二井田 航	33,550,000円	本業務については、町内唯一のし尿運搬許可業者であり業務等の特殊性により、あらかじめ業務内容を依頼して契約する業務で同社を契約の相手方としなければ契約の目的を達せないため、当該1者を選定し、美瑛町財務規則第148条第1項第1号により選定相手方1者から見積書を徴収することとした。	住民生活課
2	印鑑登録証購入	印鑑登録証カード購入	令和6年9月30日 ～ 令和6年11月29日 (令和6年9月30日)	旭川市7条通15丁目左1号 株式会社 大江商店 代表取締役 大江 泰弘	316,800円	前回と同じ業者と契約することでカードデザイン制作費が不要となり、他社と比べて著しく費用低減を図ることができるため。 (施行令第167条の2第1項第7号／取扱規程第2条(2)(3)該当)	住民生活課
3	住民基本台帳ネットワークシステム機器保守業務(再契約)	CSサーバーおよび統合端末の保守業務	令和6年10月1日 ～ 令和7年3月31日 (令和6年9月26日)	旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号 株式会社 コンピューター・ビジネス 代表取締役社長 阿久津 秀人	301,620円	現行システムの導入をしている業者であり、同社以外が業務を行うことが適当でないため (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	住民生活課
4	障害福祉サービス支給決定・請求審査集計システム標準化移行等業務	システム標準化移行に係る調査及びデータ移行業務	令和6年9月3日 ～ 令和7年3月14日 (令和6年9月2日)	東京都千代田区神田鍛冶町3丁目7番4号 株式会社ニック東京支店 支店長 竹原達也	628,100円	本システムは、現在運用中のシステムであり、今後システムを継続利用するためにはシステム改修が必要である。システム製造販売をしている㈱ニックとの契約が必要であり、性質上競争入札に適さないため、当該1者を選定した。 (施行令第167条の2第1項第2号／取扱規程第2条(3)該当)	保健福祉課